

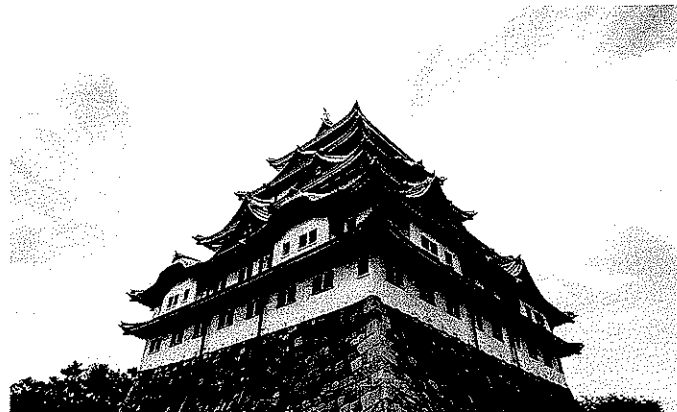
名古屋城木造天守復元事業

ここが問題！

～名古屋城バリアフリーの行方～

日程／2019年6月22日(土)

会場／名古屋市 北区役所 2階 講堂



名古屋城木造天守にエレベーター設置を実現する実行委員会



プログラム

13:00 ~ 13:05

開会挨拶・趣旨説明

13:05 ~ 14:00

講 演

「漂流する名古屋城木造天守計画」

赤羽 一郎 氏

14:00 ~ 14:15

休 憩

14:15 ~ 16:00

パネルディスカッション

「名古屋城バリアフリーの行方」

パネリスト

齋藤 縣三 氏

近藤 佑次 氏

櫻井 義也 氏

内田 隆 氏

コメンテーター

赤羽 一郎 氏

進行

辻 直哉 氏



講 演

「漂流する名古屋城木造天守計画」

講 師

赤羽 一郎 氏

(前名古屋市文化財調査委員会委員長

・元愛知淑徳大学講師)

かは、全く不透明です。身体障がい者団体などは、このエレベーターに代わる搬送技術導入にも拒否の姿勢を貫いています。

③ 文化庁の三つ目の宿題は、現在の天守の歴史的意味をどのように位置づけ、どのように将来に継承するか、ということです。逆にいえば、現在の天守を解体してまで、あらたに木造天守を復元する意味を名古屋市に問いかけています。

文化庁の宿題の背景には、平成八年（一九九六）に文化財保護法改定の際に新設された「登録有形文化財」という制度があります。登録有形文化財（建造物）は、建築後五〇年以上経過したもので、(1)歴史的景観に寄与、(2)造形の規範、(3)再現が困難、のいずれかに該当すれば、所有者の申請に基づいて国は文化財として登録できるといふものです。現在の天守は、ちょうど六〇年前の昭和三十四年（一九五九）に、卓越した鉄筋コンクリート技術で復元されました。焼失前の天守を再現した外観は、名古屋の象徴的景観として存在感を示しています。このような現在の天守は、登録有形文化財（建造物）としての要件を十分に備えているのです。また、鉄筋コンクリートによる復元は、二度と焼失しないようにとの市民の願いの表れで、建築に要した資金も、三割は市民の寄付によりました。さらに、現天守の内部には「最上階には達していませんが」エレベーターも設置されています。このような歴史的価値を顧みることなく、現天守を解体してしまうことに問題はないのでしょうか。

迷走する木造天守復元計画

そもそも平成二十四年（二〇一二）に、名古屋城の将来像を検討していた特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議では、「現天守の耐震改修を施し、展示施設などの充実を図る」ことを提言していたのです。名古屋城天守の保存・活用の正当な途だと思えます。しかし冒頭でふれたように、河村市長は九月議会に木造天守復元を提案し、事業計画にかかる調査費を計上しました。右の提言に賛成していた検討会議の学識経験者も、手のひらを返すように河村市長に同調してしまいました。このようなトップダウンがもたらした混乱は、市役所内外で現在も続いています。

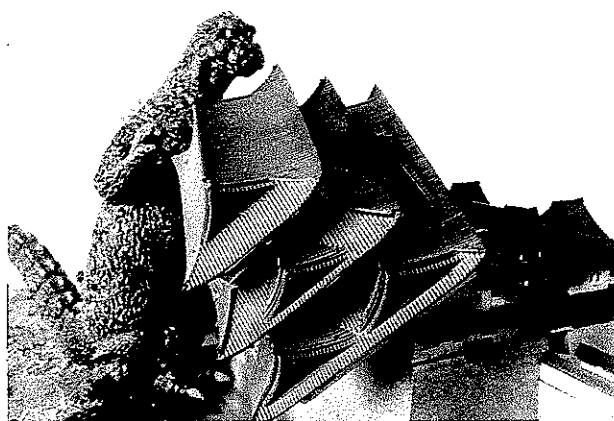
右の文化庁の宿題にまともに答えられない中、今年二月になって、「木造天守二〇二二年完成」に危機感を抱いたのか、河村市長はそれまでの作戦を変更しました。木造天守復元一本に絞ってきた文化庁への許可申請を、とりあえず現天守解体の許可申請を先行させることとしたのです。「現天守は耐震強度が

低く、震度6で崩壊する可能性がある」というのが、その理由です。「こんな危ない現天守を放置して、何かあったら文化庁や、石垣部会の所為だ！」ということでしょう。こうなると恫喝以外のなにもありません。しかし、現天守解体工事も大変大がかりなものであり、堀・土塁・石垣等の特別史跡名古屋城跡の歴史的な価値を損なう恐れが十分にあります。石垣部会ではこの現天守解体工事の工法にも文化財保護の観点から異を唱えています。かくして木造天守計画は迷走し続けます。

木造天守は「バベルの塔」

河村市長は「木造天守は千年続く宝」「やがて国宝になる」と豪語しています。しかし、戦国の世でもない現代という時代にあつて建設の必然性が全くない、つまり現代の「歴史の証人」になりえない木造天守は、何年経つてもレプリカでしかない、私は思います。そのようなレプリカに過ぎない木造天守の建設には、五〇〇億円を超える巨額な経費が見込まれ、様々な形で名古屋市民の肩に重くのしかかってきます。すでに、設計委託費や木材購入費が、文化庁の許可が下りていない段階で予算化され執行されており、市民による監査請求も起こされています。様々な課題を抱える木造天守復元計画に対して、名古屋市民議会がそのチェック機能を果たさずに計画を容認している姿勢は、無責任の誇りをまぬがれません。新聞・テレビも木造天守復元計画の問題点、これまでの経緯を市民に知らせる使命があると思えますが、その動きは鈍いと言わざるを得ません。

天守（主）という言葉には、宣教師が用いたラテン語の「デウス」がなまったものという説もあります。最新技術を駆使して築かれようとしている木造天守は、旧約聖書創世記のバベルの塔を想わせます。さてもさても木造天守に固執する河村名古屋市長と学識経験者、そして保身に奔る多くの名古屋市民議員らが、バベルの塔に群がる人々の姿に重なって見えます。



名古屋城天守を壊すゴジラ（『モスラとゴジラ』1964から）

その昔私は名古屋城内に住んだことがあります、というところ「え！どうして？」と不思議がられます。今は、名古屋城の有料区域となり芝生が張られている二之丸庭園の位置に、戦後まもなくから昭和四十七年（一九七二）まで名古屋学生会館という大学、専門学校や看護学校など二百名を超す学生が居た学生寮がありました。大学生として長野県から出てきた私は、そこで三年間学生生活を過ごしたのです。学生会館のあった二之丸の西側には本丸があり、真新しいコンクリート製天守が聳えていました。名古屋市民の篤い思いもあって、昭和三十三年（一九五八）に着工し翌年秋には完成しました。しかし、伊勢湾台風が襲来したため、その直後にささやかに竣工式が行われたのです。

この名古屋城天守について、平成二十五年（二〇一三）で三選を果たした名古屋市長河村たかし氏は、九月議会に木造天守復元を提案し、事業計画にかかると調査費を初めて計上しました。それから五年、木造天守復元計画は文化庁の許可を得る見通しが立たず、暗礁に乗り上げつつある感があります。

名古屋城の価値はどこに―

名古屋城は、尾張支配の拠点清州（現・清須市）から名古屋に移し、また大坂の豊臣勢力への睨みをきかすために、慶長十四年（一六〇九）に徳川家康が築城しました。初代城主は家康の九男義直です。戦国時代の築城は、大きくは土木工事（普請）と建築工事（作事）とに分けられます。このうち、城郭の全体像である「縄張」は、堀の掘削、掘った土を盛り上げた土塁、さらに堀や土塁の表面に張られた石垣の工事、つまり「普請」によって形作られます。名古屋城の土木工事は、天下を掌握した家康が諸国大名に命じて担当させたので「天下普請」（公儀普請）と呼ばれました。一方、天守、御殿、隅櫓や門等の建築工事（作事）は、徳川家自らが行いました。

終戦間際の米軍空襲によって天守、本丸御殿などの建物は焼失しましたが、戦後名古屋城は「史跡のなかの国宝」と言われる「特別史跡」に指定されました。正式名は「特別史跡名古屋城跡」です。それは、名古屋城の堀・土塁・石垣等こそが、戦国時代の城郭の姿を今日に伝えるかけがえのないものだからです。天守などの建物だけが歴史的な価値を持っているわけではありません。このことに留意してください。

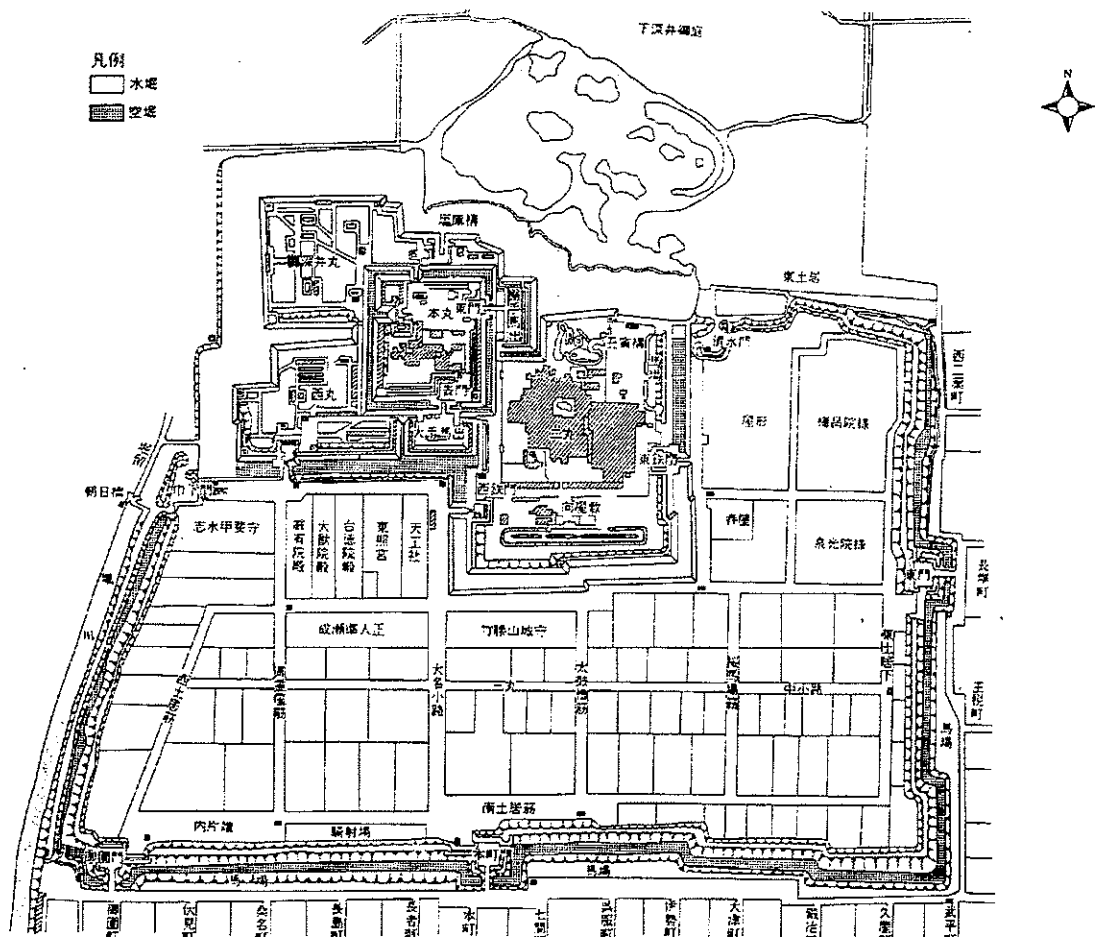
木造天守復元計画のどこが問題か―

木造天守復元計画がかかえる問題点は三つにまとめられます。それは、国の文化財行政を統括している文化庁が名古屋に投げかけている三つの宿題とも言えるでしょう。この宿題に名古屋市長がまともに答えることができていないところに、この計画が暗礁に乗り上げつつある最大の理由があります。

① 文化庁が名古屋に投げかけている宿題のひとつは、木造天守復元計画が特別史跡としてかけがえのない価値を持っている現状の石垣を絶対に損なわないこと。そのことを有識者会議（特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議石垣部会）が認めることです。現在、石垣部会は「私も構成員のひとつです」、名古屋市の計画を認めておりません。みなさんも、名古屋城天守を支えている天守台の石垣をご覧ください。天守台石垣の北面では外側に著しく膨らんでいる「孕み」を、東面では米軍の空襲で受け高温のため劣化した被熱石垣の痛々しい姿を見ることが出来ます。このような危機的な状況にある石垣について、なにより優先される保全策、来城者への安全策、さらには災害により崩壊が予測される石垣の復旧策が用意されていない名古屋市の姿勢を、石垣部会は強く指摘しているのです。

さらに、木造天守の復元のために、あらたにコンクリート構造物を天守台内部に据えることが最善の方法として検討されています。この工法が採用されれば、天守台の石垣の一部撤去も避けられず、石垣部会は既存の石垣を損なうものであるとして認めておりません。

② 宿題の二つ目は、木造天守復元におけるバリアフリーの問題です。河村市長は、「史実に忠実な木造天守復元」を唱え、エレベーターの設置を認めていません。建築関係の学識経験者も河村市長に同調しています。これに対して、身体障がい者団体などを中心に「名古屋城木造天守にエレベーター設置を実現する実行委員会」が結成され、各方面への働きかけを強めております。国は「高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律」いわゆる「バリアフリー新法」を平成十八年（二〇〇六）に施行しています。この新法では、新築の建築物ではエレベーター等の設置を義務づけています。文化庁は、「史実に忠実な木造天守復元」とエレベーター等の設置を義務づけている「バリアフリー新法」について、関係諸団体との協議を通じた調整を求めています。しかし、この調整も遅々として進んでおりません。河村市長はエレベーターに代わる障がい者の搬送技術導入のために今年度あらたな部署を名古屋城総合事務所に設けました。その成果が河村市長がこだわっている二〇二二年に間に合うのか否



資料1. 名古屋城の縄張り

「名古屋城内郭全図」(享保 14 年<1729>) (『名古屋城—21 世紀へ向けて—名古屋城整備の基本構想 中間報告』1986から)

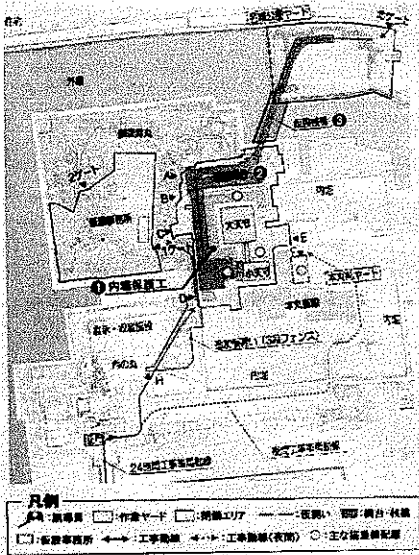
年 度	出 来 事
2011年(平成 23)	2月 河村名古屋市長再選。公約に「本物復元検討着手」。
2012年(平成 24)	12月「特別史跡名古屋城跡全体整備計画・増補版」策定。短期計画に「本丸御殿復元整備」「天守耐震改修整備・展示内容見直し」「石垣保存修復整備」が挙げられる。
2013年(平成 25)	4月 河村名古屋市長三選。9月 市議会に木造天守復元を提案し、調査費を計上する。
2017年(平成 29)	3月 市議会、天守木造復元補正予算案 10 億円を可決。4月河村名古屋市長四選。公約に「天守の木造化による魅力ある街づくり」。5月名古屋市と竹中工務店、基本協定を締結。竹中工務店の当初案にエレベーター設置が盛り込まれている。 4月 全体整備検討委員会天守閣部会設置。 11月 全体整備検討委員会天守閣部会でエレベーター設置しない方針示す。
2018年(平成 30)	3月 全体整備検討委員会で「特別史跡名古屋城跡保存活用計画」策定。 5月 河村名古屋市長、エレベーターを設置せず新技術で対応と表明。 6月 本丸御殿完成。
2019年(平成 31)	4月 名古屋市、名古屋城総合事務所に新技術導入のための部署を設置。 名古屋城調査研究センターを設置 名古屋市、現天守解体に伴う現状変更許可申請書を文化庁に提出。 5月 文化審議会文化財分科会で、専門委員会に調査検討が付託される。

資料2. 近年の名古屋城木造天守復元計画をめぐる動き

近世城郭の姿を現代に伝える特別史跡名古屋城跡の
価値の確実な継承と魅力の最大限の向上により、
世界に誇れる日本一の近世城郭を目指す

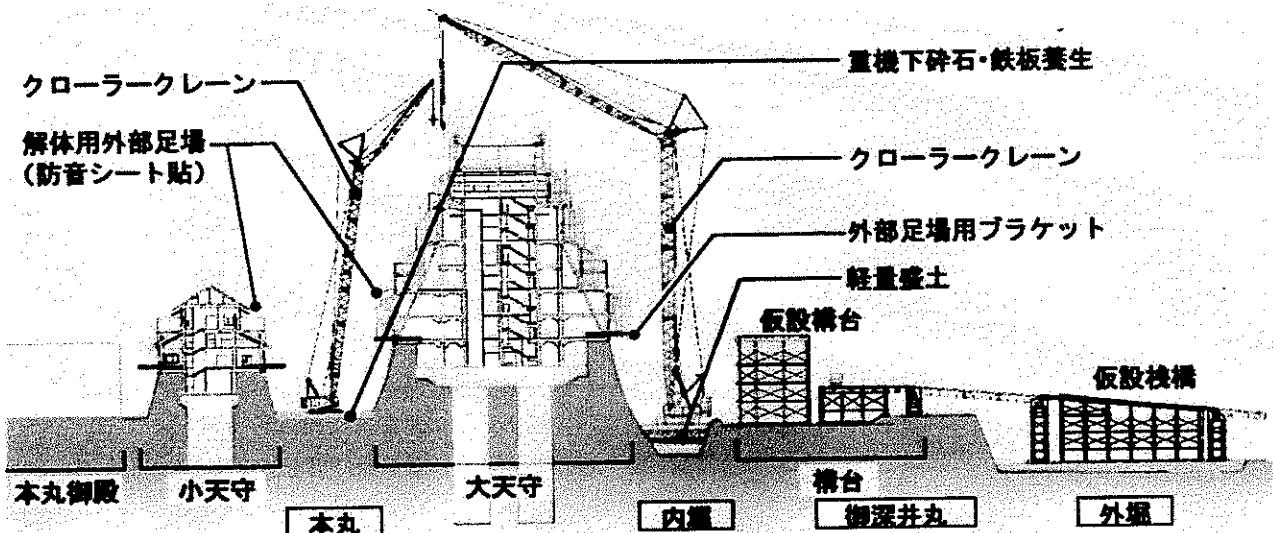


資料4. 『特別史跡名古屋城跡計画保存活用
計画(案)』2018から

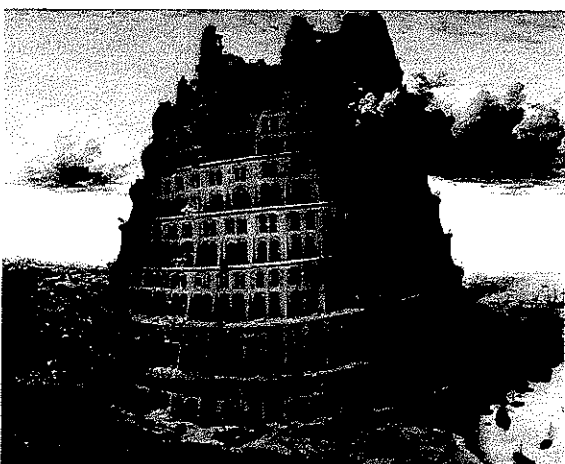


	前期	後期
本丸御殿	<ul style="list-style-type: none"> ●委員会設置 ●設計、活用運営計画検討 ●復元工事 ●障壁画復元模写 	<ul style="list-style-type: none"> ●復元工事 ●障壁画復元模写
表二之門 (重要文化財)	<ul style="list-style-type: none"> ●調査 ●設計 ●修復工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●修復工事
西南隅櫓 (重要文化財)	<ul style="list-style-type: none"> ●調査 ●設計 ●修復工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●修復工事
天守	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震改修調査設計 ●展示内容見直し ●耐震改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震改修工事
二之丸庭園 (一部名勝)	<ul style="list-style-type: none"> ●委員会設置 ●発掘調査 ●基本計画 ●設計 ●保存整備工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●発掘調査 ●基本計画 ●設計 ●保存整備工事
石垣	<ul style="list-style-type: none"> ●発掘調査 ●修復工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●発掘調査 ●修復工事
障壁画	<ul style="list-style-type: none"> ●保存修復 	<ul style="list-style-type: none"> ●保存修復
新収蔵展示施設	<ul style="list-style-type: none"> ●調査 	<ul style="list-style-type: none"> ●発掘調査 ●設計 ●工事

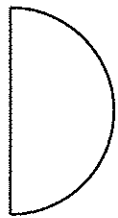
資料3. 短期事業計画案(『特別史跡名古屋城跡全体整備計画・
増補版』2012から)



資料5. 『現天守閣解体工事計画』(石垣部会資料) 2019から



資料6. 『バベルの塔』プリューゲル画



パネルディスカッション

「名古屋城バリアフリーの行方」

パネリスト

齋藤 縣三 氏

(実現する会共同代表・わっぱの会理事長)

近藤 佑次 氏

(実現する会共同代表・愛知県重度障害者団体連絡協議会事務局次長)

櫻井 義也 氏

(愛知さくら法律事務所弁護士)

内田 隆 氏

(名古屋市民オンブズマン連絡会議事務局)

コメンテーター

赤羽 一郎 氏

(前名古屋市文化財調査委員会委員長・元愛知淑徳大学講師)

進 行

辻 直哉 氏

(実現する会事務局長・愛知障害フォーラム事務局長)

名古屋城木造天守にE V設置を実現する実行委員会

～活動経過～

2019年 6月 22日
共同連代表 齋藤縣三

① 以前の経過 (12/8まで)

- 2018年 5月31日 河村名古屋市長 エレベーターをつけないと表明
- 6月 7日 河村市長と実行委員会との直接対話
- 6月19日 名古屋城木造天守にE V設置を実現する
- ～21日 アピール行動
- 6月21日 市庁舎前での市長との対話 (2回目)
- 6月30日 実行委員会 正式発足
- 8月15日 文化庁と実行委員会の懇談
県知事と実行委員会との懇談
- 11月15日 署名活動の開始
- 12月 8日 名古屋城木造天守 バリアフリーを考えるシンポジウム

② 12月9日以降の経過

- 2019年 1月18日 日本弁護士会に人権救済の申立て
- 2月25日 第1回署名提出 (名古屋城総合事務所長に渡す)
- 3月14日 名古屋市議会 名古屋城関連 予算採択
- 3月27日 名古屋市会議員選挙候補者に質問状提出
- 4月下旬 名古屋市文化庁 変更申請を提出
- 5月27日 参議院文教委員会で松沢委員が質問
- 6月17日 2019年度 第1回障害者団体連絡会 開催
- 6月22日 本シンポジウム開催
- 後日 第2回 市に署名提出予定

「忠実復元は次世代への使命」



考

名古屋城
問題

1

名古屋城天守木造化とエレベーター（EV）についての考えを改めて聞かせてください。

「コンクリート製の現天守は耐震性が低く、長く放つてはおけない。耐震改修するか、木造復元して耐震性を確保するか。木造復元を市長選で主張して当選し、市議会にも可決していただいた」

「本物の城にEVはない。歴史に重要なのは、先人が造ったものを次の世代に引き継ぐこと。詳細な実測図がそろっていて、忠実な復元は使命だ」

「一時はEV設置を検討していました。」

「4人乗りだと車いすの人と

E/V不設置を決定・河村たかし名古屋市長



インタビューに応じる河村たかし市長

「介護者が一緒に入らず、11人乗りだと柱や梁を史実から大幅に変えないといかん。忠実に復元する」という任務からすると、ちよつとまずいと云った」

障害者団体反発は誤解

「不設置の決定に障害者団体が反発しています。」

「誤解がある。まず今の天守がバリアフリーだと言う人がい

るが、5階までで（最上部の）7階へは上がれない。新天守は建築基準法の適用除外を受けてまでして行う『復元』だ。基本的部分を復元した建物はEVを付けないものだ。復元された神

「EVを付けると本物性がなくなり、『本物性』を損なうものではない」

「EVを付けると本物性がなくなり、誰も感動しない。どう

したら車いすの人が本物の城の最上階に上がれるか。そう考えるのが優しい心だと思ふ。本物を傷つけない新技術を開発するため、多くの研究開発会社に電話し、市長室に来てもらって、『作れる』と言う社長もいるし、近く国際コンベもする」

「新技術の何がEVより優れているのでしょうか。『本物性が残り、千年後の人が喜ぶ。本物を残しておいた方が、どれだけ後世の人のためになるかということだ』」

「4年もあるから、できるでしょう。かごや背負子のような乗り物で運ぶ発想は有力だ。電動車いすは2000年あるから工夫せなあかんけれど、スタッフ

「障害者団体にどう理解してもらいますか。『みんなが反対しているわけではない。『息子は車いすだけ』という声も届いている。どんどん新しい技術が出てくれば、『やっぱりこの方がいい』となるんじゃないか。こつこつと誠実に説明していく」

「2、3人いて案内できるし、災害時はみんな避難できる」

（聞き手・関謙次）

「恥ずかしいなら、すだれでもかければいい。センサー技術がものすごく発達し、安定するよう努力するという技術者もいる。国際コンベをし、挑戦した方が、はるかに体が不自由な人にチャンスを与える」

名古屋城の木造新天守にエレベーターを設けないとする名古屋市の決定に、障害者団体が強く反対している。この問題を通じて、バリアフリーとは何か、城の復元はどうあるべきか、少数意見をどう施策に反映すべきかなどを考えてみたい。河村たかし市長に続き、4人の関係者と有識者に聞く。

まずは本物の城を造る

「障害者団体は『人権侵害』とも訴えています。」

「よく分からない。こちらが

「不設置なら差別解消法違反」



考

名古屋問題

2

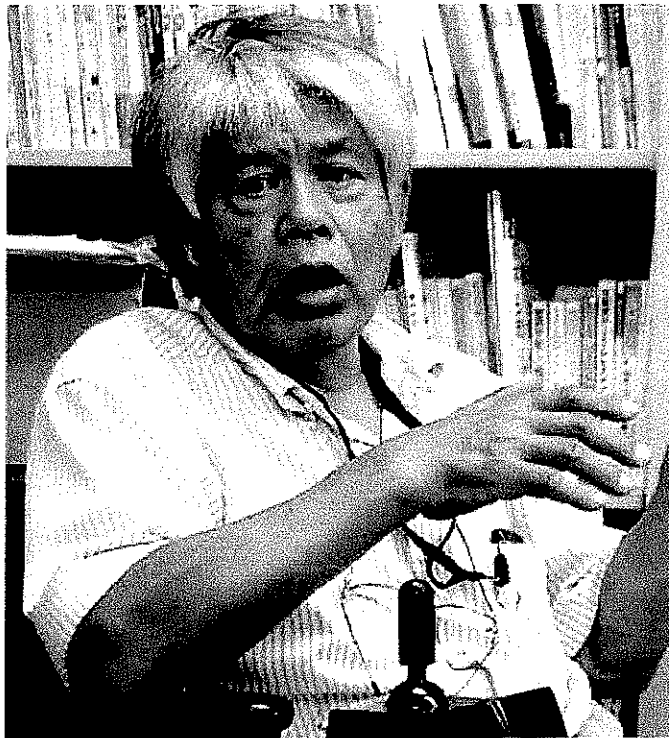
——名古屋城新天守にエレベーター（EV）を設置しない名古屋市の方針を、どうとらえていますか。

「EVを設置しない新天守を造るなら、2016年の障害者差別解消法の施行後、行政が改めて法律に背いた『負の遺産』として後世に残るでしょう」

——差別解消法は、障害者からバリアーを取り除く求めがあった場合、負担が重すぎない範囲でそれを取り除く「合理的配慮」を行政に義務付けています。

「合理的配慮とは、すでにある段差にスロープを設置するなどしてバリアーを取り除く」とですが、名古屋市の方針はそれ

車いす利用の弁護士・東俊裕さん



ひがし・としひろ 1953年生まれ、熊本県出身。小児まひにより足が不自由で車いすを利用している。国連の障害者権利条約の批准（2014年）に向けた国内法の整備などのため、内閣府に設置された「障害者制度改革担当室」の室長を務めた。熊本学園大学教授でもある（専門は障害法）。

以前の問題です。現在の名古屋城にはEVがあるのに、それを壊してまで、障害者が上れない城をわざわざ再建しようというのですから。これは差別解消法が禁じる直接差別。障害を理由が禁じる直接差別。障害を理由

にした『不当な差別的取り扱い』にあたると思います」

名古屋市は建築基準法の除外規定を使い、EVなどの設置を求める国のバリアフリー法の規定からも除外できると考え

ているようです。

「仮にバリアフリー法の適用除外としても、差別を禁止した差別解消法には違反します」

「劣った存在」に見せる

名古屋市はEVを設置しない代わりに、段差を上るロボットや搭乗可能なドローンなどを代替案として示しました。

「実用化されていないし、危険性もあります。なぜ障害者だけに危険を負わせるのですか。それに家族旅行や修学旅行で名古屋を訪れた時に、障害がある家族や子どもだけを分けるのではありませんか。一緒に同じものを見たり、驚いたり、体験を共有することに価値があるのではないですか」

「障害がある人とならない人を分けることは、健常者とは異なる存在のように障害者を見せしめようという問題もあると思います。障害者を劣った存在、特別な保護が必要な存在かのように見せる社会構造が、障害者を不要な存在と考える優生思想を生むのです」

「逆戻り」絶対許せない

EVの設置を求める障害者団体に対し、「わがまま」

「権利ばかり主張するな」などの非難がネットなどに散見されます。

「私が学生だった1970年代、東京でさえ、どの駅にもEVはなく、大学にもわずかにある程度でした。私は当時、杖をついて歩いていたら生活できませんでしたが、車いす利用者は大学に行きたくても行けなかった時代でした。重度障害がある私の知人は車いすから地べたに降り、バスにはいりずり上がって乗っていました。そんな惨めな思いを障害者はさせられてきたのです」

「そういう状況を変えていくのに30年もかかった。障害者運動の当事者は誰でも利用可能な交通環境を求めて、次世代の人のために体を張ってきたのです。名古屋城の問題に取り組んでいる仲間たちも、そうです」

「障害がある、なしに関わらず、誰もが享受しているバリアフリーな現代の社会は、障害者が悔しい思いをしながら、少しずつ前進してきた積み重ねの上に成り立っているのです。そうした苦難の歴史を多くの人に知ってもらいたいです。逆戻りなんて、絶対に許せません」

（聞き手・保坂知晃）

「人的介助を前提にしないで」

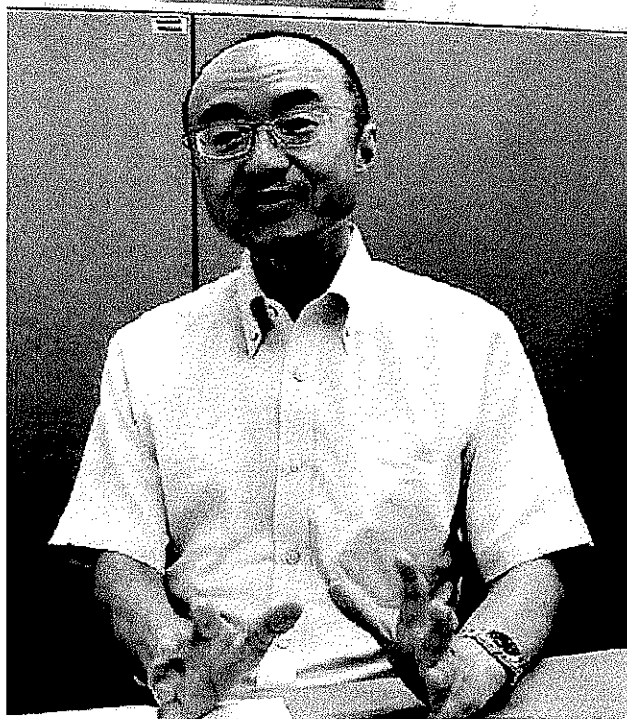
古屋城 名古屋城 問題

3

——名古屋城のバリアフリー問題をどう見ますか。

「問題点は大きく二つあります。一つは、河村たかし名古屋市長が自指す『市民が誇れる名古屋市』とは何か。史実に忠実な城があるけれど、ある人たちは排除される。それが本当に良い名古屋なのかということ。もう一つは、河村市長の示す新技術が人的介助を前提としていることです。例えば車いすの人が駅で階段昇降機を使うために駅員を呼んでも、人手が足りずに30分も待たされることがある。エレベーター(EV)のように人的介助を前提としないアクセスを保障することが必要

NPO法人代表理事・久野研二さん



人権への視点弱い市長

「街で聞くと、『階段を上れなくていいから史実に忠実な城を見たい』と話す足の不自由な高齢者がいました。同じような考えの市民は少なくないので

は。な考えの市民は少なくないので

くの・けんじ 1966年生まれ、札幌市出身。NPO法人「障害平等研修フォーラム」(東京)の代表理事として、「障害は個人ではなく社会にある」という「障害の社会モデル」と呼ばれる考え方の普及に取り組んでいる。昨年度は名古屋や群馬県、大分県などの自治体や企業で約140回研修を開いた。

「個人としての価値判断と、自治体としての判断は分けて考えるべきです。69歳の河村市長は、木造天守の階段を上げることを『僕はあきらめます』と発言

「個人としての価値判断と、自治体としての判断は分けて考えるべきです。69歳の河村市長は、木造天守の階段を上げることを『僕はあきらめます』と発言

「個人としての価値判断と、自治体としての判断は分けて考えるべきです。69歳の河村市長は、木造天守の階段を上げることを『僕はあきらめます』と発言

「個人としての価値判断と、自治体としての判断は分けて考えるべきです。69歳の河村市長は、木造天守の階段を上げることを『僕はあきらめます』と発言

「個人としての価値判断と、自治体としての判断は分けて考えるべきです。69歳の河村市長は、木造天守の階段を上げることを『僕はあきらめます』と発言

「個人としての価値判断と、自治体としての判断は分けて考えるべきです。69歳の河村市長は、木造天守の階段を上げることを『僕はあきらめます』と発言

「個人としての価値判断と、自治体としての判断は分けて考えるべきです。69歳の河村市長は、木造天守の階段を上げることを『僕はあきらめます』と発言

「個人としての価値判断と、自治体としての判断は分けて考えるべきです。69歳の河村市長は、木造天守の階段を上げることを『僕はあきらめます』と発言

「個人としての価値判断と、自治体としての判断は分けて考えるべきです。69歳の河村市長は、木造天守の階段を上げることを『僕はあきらめます』と発言

「個人としての価値判断と、自治体としての判断は分けて考えるべきです。69歳の河村市長は、木造天守の階段を上げることを『僕はあきらめます』と発言

「個人としての価値判断と、自治体としての判断は分けて考えるべきです。69歳の河村市長は、木造天守の階段を上げることを『僕はあきらめます』と発言

「個人としての価値判断と、自治体としての判断は分けて考えるべきです。69歳の河村市長は、木造天守の階段を上げることを『僕はあきらめます』と発言

「個人としての価値判断と、自治体としての判断は分けて考えるべきです。69歳の河村市長は、木造天守の階段を上げることを『僕はあきらめます』と発言

「個人としての価値判断と、自治体としての判断は分けて考えるべきです。69歳の河村市長は、木造天守の階段を上げることを『僕はあきらめます』と発言

「個人としての価値判断と、自治体としての判断は分けて考えるべきです。69歳の河村市長は、木造天守の階段を上げることを『僕はあきらめます』と発言

市民の平等を優先して

「名古屋市はどうすべきでしょうか。」

「すべての市民の平等は、『史実に忠実に』という価値よりも優先されるべきです。現時点ではEVの設置が適切な解決策でしょう。市民のみならず議論してほしい。新しい名古屋が、市民の平等の象徴となるチャンスです」

(聞き手・堀川勝元)

「史跡整備はバリアフリーで」



名古屋城
名古屋城
問題

考

4

「名古屋は「史実に忠実な復元」のため、新天守にエレベーター（EV）を設けたいと決めました。」

「構造の一部を改変してEVを付けることには何の支障もありません。目標達成の手段として、付ける判断をすべきだと思います。」

「全国各地の城を調べましたが、多くにEVがなく、健常者の目線で整備されてきたことがくせんとしました。特別史跡の意義は、全ての人に歴史的な空間を体感してもらうことにあります。私は各地の自治体が進

奈良大教授・千田嘉博さん



せんた・よしひろ 1963年、豊田市生まれ。名古屋市長総合考古資料館学芸員、国立歴史民俗博物館助教授などを経て、2014、16年に奈良大学長。名古屋城や熊本城、金沢城など各地の城跡の調査・整備の委員を務める。著書に「信長の城」「真田丸の謎」など。

める城跡の整備・活用に携わってききましたが、バリアフリーな形で完成したものもあり、率直に反省しています」

国際標準から遅れてる

「城は本来防衛施設だ」として、名古屋城のバリアフリー

化に否定的な声もあります。私たちが城に立てこもって自らを守る必要があれば、バリアフリーにしないといけません。だが今は史跡として整備している

のであって、軍事施設ではないのです。沖繩の首里城は可能な限りバリアフリーを徹底し、天

守にあたる正殿へも車いすで行ける仕組みを整えました。海外で象徴的なのはドイツのエアレンブライトシュタイン要塞です。近代屈指の要塞で『バリアーの塊』ですが、EVやスロープではほぼ全域へのアクセスを可能にしています。名古屋城も見習うべきです」

と、私も賛成できません。だが名古屋城の木造新天守が『本物』という考えはおかしい。国宝の銅鐸のレプリカをどれだけ精密に作っても、国宝にはなり得ません。各地の城跡で櫓や門を原寸大で復元した事例は数多くありますが、いずれも復元建物として扱われ、本物と位置づけた事例は一つもありません」

「城巡りが好きな車いすの人はたくさんいますが、日本の現状だと城の中を見られず、国際標準から遅れています。未来の技術で解決できるかも知れませんが、今は今の技術で最善を尽くすべきです。文化庁も近年、史実とバリアフリーのバランスを取るよう指導しています。名古屋城にEVを付けたら「史実に忠実ではない」と指摘するとは考えられません」

復元は「本物」ではない

「名古屋城は戦前の実測図などが豊富に残り、『本物復元ができる』という河村たかし市長の主張を支持する声も多くあります。」

「そもそも現天守の耐震強度が不足しているとして建て直すはずなのに、史実通りの再建では耐震強度が足りません。さらに避難経路を設けて電気も通すのだから、21世紀の建物に他ならないのです。EVだけだめだというのは論理が破綻しています。バリアフリーの天守を木造復元してこそ、初めて21世紀の英知を結集した復元だと言えるのではないのでしょうか」

「現存する『本物』で国宝の姫路城や大山城の天守にエレベーターを付けるかと言われる

「欧州では全ての人が見られる城跡整備が主流になって久しく、日本も必ずそうなります。名古屋城の石垣部会の委員を務めたことは、私にとって大きな転機になりました。そうなるように努力していきます」

（聞き手・関謙次）

「分断乗り越え解決策模索を」

古屋城 名古屋問題 考

5

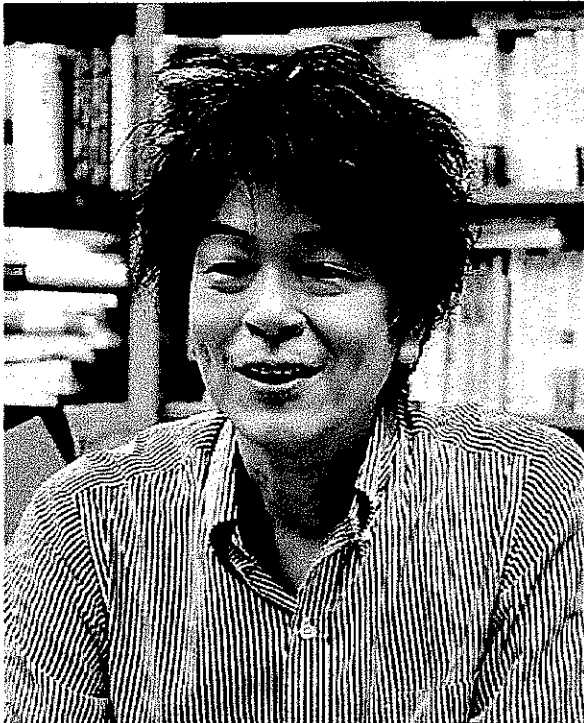
エレベーター(EV)設置を巡り、河村たかし名古屋市長と障害者団体の議論が平行線となつていきます。首長は、少数の声をどう扱うべきでしょうか。

「民主主義は、誰もが直接・間接にかかわること、少数者も政治に包み込む考え方です。だいたい『多数者の専制』とは常に隣り合わせて、少数意見は考慮されるのか、この危惧はつきまっています」

少数意見反映の方法は

河村市長は「選挙での多数決、市民の選択で木造復元が決まった」として、その復元の

名古屋大法学研究科教授・田村哲樹さん



たむら・てつき 1970年生まれ、広島市出身。専門は政治理論。多数決で決める選挙のような「集計民主主義」に対し、「熟慮し議論すること」を重視する「熟議民主主義」を研究する。著書に「熟議民主主義の困難 その乗り越え方の政治理論的考察」(ナカニシヤ出版)など。

ためにEVを設けないとしています。先ほど挙げたような危惧に首長も有権者も常に自覚的であれば、民主主義の基礎は揺らぐかもしれません」

「選挙で選ばれた代表に任期中は任せる、ということが非民主主義だとは言えません。それもある種の民主主義です。ただ、それには次の選挙でしっかりと評価される必要がありますか。法はありますか。」

「例えば、市民を無作為抽出りと評価される必要がありま

で集め、専門家も交えて議論

し、その結果を考慮する仕組みがいいと思います。木造化を決める時に名古屋市がタウンミーティングをしました。しかし、あれでは強い関心を持つ人だけが来て、幅広い市民の声を聞き取れない可能性があります。無作為抽出の市民がチームについて勉強しながら話し合う方法なら、より広い人々の声を聞くことができます」

「無作為抽出のほかに、それぞれのテーマで不利益を被りそうな人々に集まってもらい、話を聞く方法もあります。今回なら障害者団体など、通常の政治プロセスでは十分に意見が届かない人たちをあえて優遇するやり方です」

「ただデメリットとして、なぜ少数者を優遇するのか」との反発が予想されますし、その『少数』の立場を固定化してしまつ恐れがあります。『多数の民意を背景にした首長』対『少数派』という対立を持ち込んでしまつ可能性も否定できません」

障害者意見は「少数」か

河村市長と障害者団体は何度も話をしていますが、まさに対立したままです。

「一般論ですが、首長が政策を推進するとき、少数意見が固定化していた方が都合が良いということはありません。反対の意見は、できるだけマージナル(周辺)の方が良いということとです。その場合、マスコミが対立を取り上げれば取り上げるほど、『少数意見』が周辺化していく可能性はあります」

「もちろん、首長が多数派と少数派の分断を強化するのは望ましくありません。首長に求められるのは、そういう分断を乗り越えるべく、可能なかぎり互いに納得できるような解決策を模索することでしょう。政治や行政は落としどころを探ることも必要です」

「そもそもこの問題について、障害者団体の意見が『少数』なのかという疑問があります。EVはお年寄りにも子育て世代にも必要かもしれない。『多くの人のため』としてEVが必要じゃないか』という議論になれば、先ほどの『少数』『多数』の配置は大なり小なりシャッフルされます。そうすると議論のあり方も変わるかもしれません」

(聞き手・北上田剛) 田村さん

人権救済申立について

2019. 6. 22 愛知さくら法律事務所

弁護士 櫻井 義也

○人権救済申立とは

日本弁護士連合会に対し、人権侵害の被害者や関係者がその救済を求めることができる手続き。申立てを受け付けた日弁連は、事実関係を調査し、人権侵害又はそのおそれがあると認めるときは、その除去、改善を目指し、人権侵犯者等に対して、以下のような措置を行う。

<措置> 警告、勧告、要望、意見の表明 等

<過去の措置例>

野宿生活者に対する抜本的施策を内容とする立法措置を行うこと等の警告
精神障害者に適切な治療を行わなかった病院に対し、再発防止の勧告

○本件について (2019年1月7日申立)

<申立の趣旨>

名古屋市に対し、エレベーターを設置しないとの方針を撤回せよとの警告を求める

<申立の理由>

① 障害者権利条約違反

【第5条】 平等及び無差別

1 締約国は、全ての者が、法律の前に又は法律に基づいて平等であり、並びにいかなる差別もなしに法律による平等の保護及び利益を受ける権利を有することを認める。

⇒エレベータなくして昇降できない者を拒否しているのと同じで、平等の保護及び利益を受ける権利を侵害し、障害に基づく差別にあたることは明らか

【第8条】 意識の向上

1 締約国は、次のことのための即時の、効果的かつ適切な措置をとることを約束する。

(a) 障害者に関する社会全体（各家庭を含む。）の意識を向上させ、並びに障害者の権利及び尊厳に関する尊重を育成すること。

(b) あらゆる活動分野における障害者に関する定型化された観念、偏見及び有害な慣行（性及び年齢に基づくものを含む。）と戦うこと。

(c) 障害者の能力及び貢献に関する意識を向上させること。

⇒エレベーターを設置しない方針は、「障害者はできないことがあっても仕方ない」という誤った考えを助長し、意識の向上等の育成に逆行する

9
【第8条】 施設及びサービス等の利用の容易さ

1 締約国は、障害者が自立して生活し、及び生活のあらゆる側面に完全に参加する音を可能にすることを目的として、障害者が、他の者との平等を基礎として、…公衆に解放され、又は提供される他の施設及びサービスを利用する機会を有する子とを確保するための適当な措置を取る。

⇒公衆に解放される天守閣について、利用する機会を確保していない

② 障害者差別解消法違反

【第1条】 目的

…全ての障害者が、障害者でない者と等しく、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有することを踏まえ、…もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする。

【第七条】 行政機関等における障害を理由とする差別の禁止

1 行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、障害を理由として障害者でない者と不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない。

⇒エレベータなくして昇降できない者を拒否しているのと同じで、平等の保護及び利益を受ける権利を侵害し、障害に基づく差別にあたることは明らか

★名古屋市が示す代替案（新技術の開発などによるバリアフリー化）について

⇒実現の保証はない

「合理的配慮すれば差別していい」とはならない

名古屋市の方針及びその実施は、法令に反し、共生社会の実現を目指す世界の流れに反した有害なシンボルを建てるものでしかない！

なぜ名古屋城木造復元事業はこんなに混迷したのか

2019.6.22 名古屋市民オンブズマン 内田隆

- 1.自己紹介と基本的なスタンス
- 2.名古屋城木造復元事業の特異点
- 3.情報公開を求めて
- 4.今後

1.自己紹介と基本的なスタンス

名古屋市民オンブズマン 1990年結成 税金の無駄遣いを追及。

官官接待、カラ出張、上下水道談合、費用弁償、政務活動費、消防無線デジタル談合。

「まずは情報公開」を求める。

特定の党派・団体のための活動は行わない。

2009年 名古屋城本丸御殿事業 「リーマンショック直後に必要か?」「原寸大レプリカ」。

天守閣復元事業も当初から追及するも、、、

2.名古屋城木造復元事業の特異点

1) どのような形になるかまったく見えない

「技術提案・交渉方式」(設計交渉・施工タイプ)のデメリット「目的物の品質・性能と価格等のバランスの判断が困難であるとか、そういう的確な施工業者の設計に対する、あるいはそういった部分の的確な判断だとか指示を行う能力が必要になる」

2) 情報を公開しない

・有識者会議(石垣部会・天守閣部会)冒頭のみ撮影OK 録音禁止

傍聴者定員10名ほど。配付資料・議事録もネット公開せず

・名古屋市と文化庁とのやり取り 全面非公開だった

・市民説明会 「一体なにが問題なのか?」説明せず

・15/8/24に名古屋市市民経済局長への「指示書」【資料①】 「本件の全責任は私が取る」

・文化庁との打ち合わせ内容 竹中工務店にも知らせず

3) 法的にクリアできるのか?

問題はバリアフリーだけでない。建築基準法、消防法、防災問題は?

4) 事業進捗が速すぎる

当初2020年まで→2022年まで

次から次へ予算を提案し、既成事実を作ろうとする

5) 資金計画

建設費用だけで505億円、利子100億円、維持費を含めると今後55年間で

約940億円の名古屋城天守閣木造化プロジェクト。

「年間366万人の来城者が50年間来る」のか?【資料②】

2071年 高位346万人 基本318万人 低位295万人

3.情報公開を求めて

1) 市民ができることはできる限りやる

- ・有識者会議傍聴、資料アップ、要約
- ・市議会委員会傍聴、資料アップ、要約
- ・市民説明会傍聴、資料アップ、要約
- ・名古屋市と文化庁とのやり取り 情報公開請求→ほとんど黒塗り
- ・文化庁 記録全面不開示

2) 市長直筆のメモ 審査請求

18/6/13「名古屋市と文化庁とのやり取り」を市長がメモ 全面非公開【資料③】

理由「公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある」

18/10/23 審査請求直後に全面公開「すでに市長が公の場において発言した内容だ」【資料④】

3) 名古屋市と文化庁とのやり取り 情報公開訴訟

18/6/13～18/9/25 分のやり取り 全 593 ページ中 562 ページ黒塗り【資料⑤】

理由：「公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある」「黒塗り部分を非公開とする」

19/2/21 提訴

19/5/31 当初決定を取り消して再度一部開示決定 全 593 ページ中 151 ページ黒塗り【資料⑥】

☆名古屋市がまだ公表していない部分については非公開

文化庁の発言については、「項目」のみ開示されるだけ

1：個人的な見解：個人の信条を公表することになりプライバシー権が侵害」

2：文化庁との打ち合わせ内容：中間的な議論・検討、未成熟な意見

- ・言われなき非難を避けようとしたり、立場等に拘束されたりすることで、多様かつ自由な意見が現れなくなり、円滑な議論・検討が損なわれるおそれ
- ・外部からの干渉、圧力等を受けることにより、適切な意思決定ができなくなるおそれ
- ・未確定の段階の情報が、市民の間で認知されることで、意思決定されていない未確定な情報が、確定したものとして誤解されるおそれがある

3：職員の号級文書

4) 名古屋城解体申請 文化庁への提出現状変更許可書 237 ページ中 236 ページ黒塗り

上記 2 と竹中工務店のノウハウが記載されているため不開示

4.今後

- ・今年度になって名古屋市の情報公開に対する変化
- ・市議会は何をしてきたのか
- ・市長はどうするのか

平成27年8月24日

指 示 書

市民経済局長

宮村喜明 殿

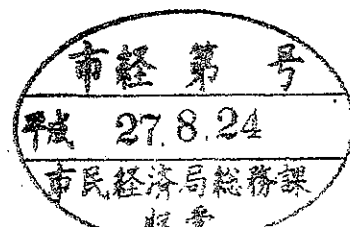
名古屋市長

河村 たかし



- 1.名古屋城跡の具体的な復元整備計画を、速やかに策定すること。
- 2.復元整備計画は、まず本丸(大小天守、東北隅櫓、多聞櫓、門、石垣等)、二の丸(御殿、庭園、門、石垣等)を整備することとし、本丸天守の復元は、今秋から着手すること。
- 3.本丸天守の復元の手法については、技術提案交渉方式を採用するものとし、9月議会までに法的・技術的課題をクリアすること。また、技術提案交渉方式を進めるために必要な予算を9月議会に提出すること。
- 4.今後の名古屋城の維持・管理・運営について、新たに民間の知恵も導入すること。

以上、本件の全責任は私が取るので、各員全力で取り組まれない。



2-2. 入場者数推計結果に基づく収支計画

- 2-1の前提条件のもと、入場者推計結果に基づき木造天守閣復元事業(55年間)の総収支額を算出した。
 ○基本シナリオでは約15億円の支出超過と算出される。低位シナリオでは約65億円の支出超過、高位シナリオでは45億円の収入超過と算出された。
 ○収支均衡を図るには、民間活力の導入等によって経営効率化(コストの削減、収入源の確保)を図る必要がある。

■木造天守閣復元事業総収支額(期間:2017年度~2071年度)

単位:百万円

入場者シナリオ	低位	基本	高位	参考	備考
収入	85,677	91,201	98,683	100,613	
観覧料収入	83,898	89,422	96,904	98,835	名古屋城観覧料収入の75%
使用料収入	556	556	556	556	施設使用料等収入の75%
寄附金	1,223	1,223	1,223	1,223	
支出	92,141	92,667	94,137	93,566	
公債費	59,741	59,741	59,741	59,741	建設費+利子
職員人件費	8,020	8,020	8,020	8,020	
管理運営費	20,276	20,802	21,471	21,700	運営管理、消費税納付、催事関係
発注者支援+事務費	451	451	451	451	発注者支援+事務費、寄附機運醸成費
起債手数料	368	368	368	368	
集客促進費	200	200	1,000	200	
修繕費	3,086	3,086	3,086	3,086	
収支額	-6,465	-1,467	4,546	7,047	収入-支出

【資料2】

6/13 ^{10:00~10:20} 文化庁 出陣部、大野部、團入課長

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

6/13 文化庁 ^{10:00~10:30} 山崎部長, 大西課長, 團入課長

① 石川と潤直

著述に「女子」指導を求む

② 今泉字新陳可也

工法や用語 史前・Euraの

今泉字の市価評価はどうか

③ 新泉字(字子包)

史前Euraの

共有のEuraの

字のEuraの

(字のEura 石川と潤直)

史前EuraのEuraの文化庁に求む

④ EuraのEura

EuraのEuraのEura

⑤ EuraのEura, EuraのEura

【資料5】

市長国家提案【文化庁】＜平成30年7月26日(木)＞面会記録

●面会記録（文化財部長、記念物課長）

- ・ 予算要望について、
[redacted]
[redacted]
- ・ 天守閣木造復元については、石垣部会とよく話し合っ
て結論を出すように言われている
[redacted]
[redacted]
[redacted]
[redacted]
[redacted]
- ・ 上に天守閣を残したままでは危ない。IS値0.14とあまりにも低い。
- ・ 下で調整することも危ない。
[redacted]
[redacted]
[redacted]
[redacted]
[redacted]
[redacted]
- ・ バリアフリーの技術について、障害者団体にも説明している。来年度には実際の階段の模型で実験する施設を設ける。
[redacted]
[redacted]
[redacted]
[redacted]文化庁としては従来よりできる限りサポート
おり、今後も引き続きサポートしていく。

以上

(10)

市長国家提案【文化庁】＜平成30年7月26日(木)＞面会記録

●面会記録（文化財部長、記念物課長）

- ・ 予算要望について、名古屋城の整備には、引き続き力を入れていく。三浦先生のCGのように少しずつ整備していく。特に太鼓櫓は外から見える。写真も残っており、是非復元したい。
- ・ 天守閣木造復元については、石垣部会とよく話し合っ^①て結論を出すように言われている
- ・ 石垣の整備計画の作成や研究センターの創設^② ^③それについては早急にやっ^④ていく。また、竹中工務店が整備する予算の中に、石垣部会の整備費用として45億見込んでいる。石垣を外すことも議論になるが、これだけの予算があることは凄いことである。
- ・ 上に天守閣を残したままでは危ない。IS値0.14とあまりにも低い。
- ・ 下で調整することも危ない。労働安全衛生法上も問題。早く除去することが必要。
- ・ ^⑤
- ・ ^⑥
- ・ ^⑦
- ・ ^⑧
- ・ ^⑨
- ・ ^⑩
- ・ ^⑪
- ・ ^⑫
- ・ ^⑬
- ・ ^⑭
- ・ ^⑮
- ・ ^⑯
- ・ ^⑰
- ・ ^⑱
- ・ ^⑲
- ・ ^⑳
- ・ ^㉑
- ・ ^㉒
- ・ ^㉓
- ・ ^㉔
- ・ ^㉕
- ・ ^㉖
- ・ ^㉗
- ・ ^㉘
- ・ ^㉙
- ・ ^㉚
- ・ ^㉛
- ・ ^㉜
- ・ ^㉝
- ・ ^㉞
- ・ ^㉟
- ・ ^㊱
- ・ ^㊲
- ・ ^㊳
- ・ ^㊴
- ・ ^㊵
- ・ ^㊶
- ・ ^㊷
- ・ ^㊸
- ・ ^㊹
- ・ ^㊺
- ・ ^㊻
- ・ ^㊼
- ・ ^㊽
- ・ ^㊾
- ・ ^㊿
- ・ ^①
- ・ ^②
- ・ ^③
- ・ ^④
- ・ ^⑤
- ・ ^⑥
- ・ ^⑦
- ・ ^⑧
- ・ ^⑨
- ・ ^⑩
- ・ ^⑪
- ・ ^⑫
- ・ ^⑬
- ・ ^⑭
- ・ ^⑮
- ・ ^⑯
- ・ ^⑰
- ・ ^⑱
- ・ ^⑲
- ・ ^⑳
- ・ ^㉑
- ・ ^㉒
- ・ ^㉓
- ・ ^㉔
- ・ ^㉕
- ・ ^㉖
- ・ ^㉗
- ・ ^㉘
- ・ ^㉙
- ・ ^㉚
- ・ ^㉛
- ・ ^㉜
- ・ ^㉝
- ・ ^㉞
- ・ ^㉟
- ・ ^㊱
- ・ ^㊲
- ・ ^㊳
- ・ ^㊴
- ・ ^㊵
- ・ ^㊶
- ・ ^㊷
- ・ ^㊸
- ・ ^㊹
- ・ ^㊺
- ・ ^㊻
- ・ ^㊼
- ・ ^㊽
- ・ ^㊾
- ・ ^㊿
- ・ ^①
- ・ ^②
- ・ ^③
- ・ ^④
- ・ ^⑤
- ・ ^⑥
- ・ ^⑦
- ・ ^⑧
- ・ ^⑨
- ・ ^⑩
- ・ ^⑪
- ・ ^⑫
- ・ ^⑬
- ・ ^⑭
- ・ ^⑮
- ・ ^⑯
- ・ ^⑰
- ・ ^⑱
- ・ ^⑲
- ・ ^⑳
- ・ ^㉑
- ・ ^㉒
- ・ ^㉓
- ・ ^㉔
- ・ ^㉕
- ・ ^㉖
- ・ ^㉗
- ・ ^㉘
- ・ ^㉙
- ・ ^㉚
- ・ ^㉛
- ・ ^㉜
- ・ ^㉝
- ・ ^㉞
- ・ ^㉟
- ・ ^㊱
- ・ ^㊲
- ・ ^㊳
- ・ ^㊴
- ・ ^㊵
- ・ ^㊶
- ・ ^㊷
- ・ ^㊸
- ・ ^㊹
- ・ ^㊺
- ・ ^㊻
- ・ ^㊼
- ・ ^㊽
- ・ ^㊾
- ・ ^㊿
- ・ ^①
- ・ ^②
- ・ ^③
- ・ ^④
- ・ ^⑤
- ・ ^⑥
- ・ ^⑦
- ・ ^⑧
- ・ ^⑨
- ・ ^⑩
- ・ ^⑪
- ・ ^⑫
- ・ ^⑬
- ・ ^⑭
- ・ ^⑮
- ・ ^⑯
- ・ ^⑰
- ・ ^⑱
- ・ ^⑲
- ・ ^⑳
- ・ ^㉑
- ・ ^㉒
- ・ ^㉓
- ・ ^㉔
- ・ ^㉕
- ・ ^㉖
- ・ ^㉗
- ・ ^㉘
- ・ ^㉙
- ・ ^㉚
- ・ ^㉛
- ・ ^㉜
- ・ ^㉝
- ・ ^㉞
- ・ ^㉟
- ・ ^㊱
- ・ ^㊲
- ・ ^㊳
- ・ ^㊴
- ・ ^㊵
- ・ ^㊶
- ・ ^㊷
- ・ ^㊸
- ・ ^㊹
- ・ ^㊺
- ・ ^㊻
- ・ ^㊼
- ・ ^㊽
- ・ ^㊾
- ・ ^㊿
- ・ ^①
- ・ ^②
- ・ ^③
- ・ ^④
- ・ ^⑤
- ・ ^⑥
- ・ ^⑦
- ・ ^⑧
- ・ ^⑨
- ・ ^⑩
- ・ ^⑪
- ・ ^⑫
- ・ ^⑬
- ・ ^⑭
- ・ ^⑮
- ・ ^⑯
- ・ ^⑰
- ・ ^⑱
- ・ ^⑲
- ・ ^⑳
- ・ ^㉑
- ・ ^㉒
- ・ ^㉓
- ・ ^㉔
- ・ ^㉕
- ・ ^㉖
- ・ ^㉗
- ・ ^㉘
- ・ ^㉙
- ・ ^㉚
- ・ ^㉛
- ・ ^㉜
- ・ ^㉝
- ・ ^㉞
- ・ ^㉟
- ・ ^㊱
- ・ ^㊲
- ・ ^㊳
- ・ ^㊴
- ・ ^㊵
- ・ ^㊶
- ・ ^㊷
- ・ ^㊸
- ・ ^㊹
- ・ ^㊺
- ・ ^㊻
- ・ ^㊼
- ・ ^㊽
- ・ ^㊾
- ・ ^㊿
- ・ ^①
- ・ ^②
- ・ ^③
- ・ ^④
- ・ ^⑤
- ・ ^⑥
- ・ ^⑦
- ・ ^⑧
- ・ ^⑨
- ・ ^⑩
- ・ ^⑪
- ・ ^⑫
- ・ ^⑬
- ・ ^⑭
- ・ ^⑮
- ・ ^⑯
- ・ ^⑰
- ・ ^⑱
- ・ ^⑲
- ・ ^⑳
- ・ ^㉑
- ・ ^㉒
- ・ ^㉓
- ・ ^㉔
- ・ ^㉕
- ・ ^㉖
- ・ ^㉗
- ・ ^㉘
- ・ ^㉙
- ・ ^㉚
- ・ ^㉛
- ・ ^㉜
- ・ ^㉝
- ・ ^㉞
- ・ ^㉟
- ・ ^㊱
- ・ ^㊲
- ・ ^㊳
- ・ ^㊴
- ・ ^㊵
- ・ ^㊶
- ・ ^㊷
- ・ ^㊸
- ・ ^㊹
- ・ ^㊺
- ・ ^㊻
- ・ ^㊼
- ・ ^㊽
- ・ ^㊾
- ・ ^㊿

(文化庁より)

- ⑤ ^⑥ 地元の専門委員会には十分に説明して理解してもらうこと。
- ⑥ ^⑦ 文化庁としては従来よりできる限りサポートしており、今後も引き続きサポートしていく。

以上